

vol.30

2016年7月

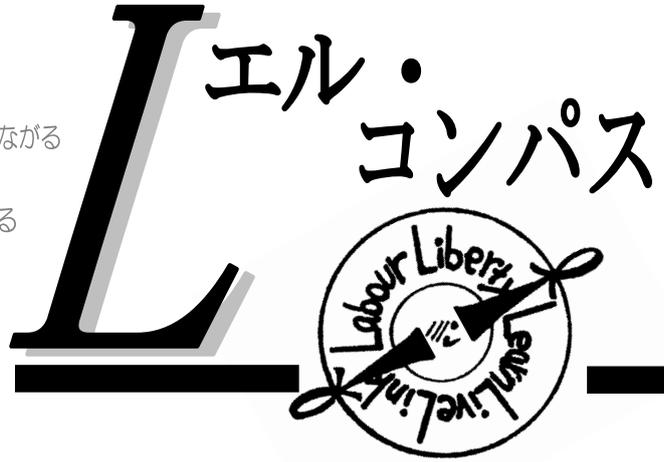
Link つながる

Live 生きる

Learn 学ぶ

Labour 労働

Liberty 自由



宝塚市立男女共同参画センター・エルは、すべての人が個人として、性にとらわれず、自分らしくいきいきと充実した生活を送ることができる「男女共同参画社会」の実現を目指すための施策推進の拠点施設です。センターの愛称“エル”は上記の5つのLの頭文字をとったもので、市民からの公募で決定しました。

宝塚市立男女共同参画センター



巻頭エッセイ「現代社会と子ども」	1
特集 「居場所をなくした少女たちに寄り添う」	2
講座報告（男女共同参画スタディーズ）	4
情報図書	5
講座案内（7月～10月）	6
相談のご案内など	8

## 現代社会と子ども

子どもの虐待、貧困、いじめ、自殺、学級崩壊、家庭内暴力、非行、性暴力など、現代の子どもは受難の時代にいる。

子どもの問題は、子ども自身の問題というよりも、こんな子どもに誰がしたという親の問題であるが、親だけを責めても何の解決にもならない。こんな親に誰がしたという社会が背景にあることを忘れてはならない。

よって、子どもの問題解決のためには、子どもが抱える課題は社会問題であるという視点と、社会が親をどう支援するかという「親支援」の視点が必要になる。

依然として性別役割分業意識が根強い日本では、育児の中心は母親であり、母親と社会の関係が子どもの課題解決の要になる。

社会が母親をどう支援するか、母親のニーズに、政府、企業、団体、医療、教育などの「社会」がどう応えるか、子育て支援は親支援であり、これ

を具現化する概念を「育児の社会化」という。

日本では、「介護の社会化」を進める市民運動におされて1997年12月に「介護保険法」が成立した。制定にあたっての宣言文に「国民の協同連帯の理念に基づき、社会全体で介護を必要とする者の介護を支える仕組み」とある。

介護の社会化に比べて、育児の社会化の動きは随分と遅れているが、男女共同参画の視点を盛り込んだ「国民の協同連帯の理念に基づき、社会全体で育児を必要とする者の育児を支える仕組み」の具体的な構想・実施が急がれる。

子どもは社会の宝であり、未来である。子どもの笑顔は豊かな社会のバロメーターでもある。私たち一人ひとりが「育児の社会化」の担い手であることを確認したい。

NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西 理事長  
田上時子

# 見えないSOSに気づいてほしい 居場所をなくした少女たちに寄り添う

想像できますか？十代後半の少女に帰る家がない、今夜泊まれる場所がないということ。

虐待、貧困、非行などにより家庭に居場所がなく、帰るところのない十代後半の少女たちを一時的に保護する「子どもシェルター」が、今春大阪にできました。施設の名は「ぬっくハウス」、運営するのは「NPO 法人 子どもセンターぬっく」（以後「ぬっく」）です。

乳幼児が身体的な虐待を受けて大けがをした、世話を受けないで餓死したなどといった事件はニュースや新聞で報道されることも多くなりましたが、居場所のない十代後半の子どもたちの困難さについては、見えてない（見ていない）のではないのでしょうか。

「ぬっく」の理事長である森本志摩子弁護士に子どもたちの現状や、私たちに何ができるのか、などについてお話を伺いました。

## 制度のはざまに落ち込む子どもたち

虐待や貧困、養育放棄などによって家庭での適切な養育を受けられない子どもたちに対しては、児童養護施設が生活の場を提供しています。ところが非行傾向のある子どもや、中卒や高校を中退して高校に通っていない子ども、全日制の高校に通っていない子どもなどについては事実上受け入れがなされていません。居場所のない子どもたちを一時的に保護する場としては、児童相談所による一時保護所がありますが、大阪府全域の一時保護所は、常に定員超過の状況のうえ、幼児や小中学生が多く、高校生年齢の子どもたちが落ち着いて生活する場になりにくい現状にあります。

## 居場所のない子どもたち、その過酷な実態

小さい時から深刻な虐待を受けている十代後半の子どもたちは、貧困だけが原因ではなく、次のような虐待の例があります。きょうだいで一人だけ差別されて家政婦扱い、食事も自分の分だけ用意してもらえない、親に高校を中退させられバイト代も取られる、「おまえなんかいらない、18歳になったら出ていけ、産まなきゃよかった」と平気で言われる、家庭内での性的虐待を受けている、など。そのほとんどが小さい時から誰にも気づかれずに、そして誰にも頼れずに虐待を受け続けているのです。生きていることを否定され、心も体も傷ついた子どもたちは、今を生きるだけで精一杯、将来に希望を持つことなどでできず「自分なんかどうせ何をやってもダメなんだ」「自分は生きる価値なんてない」と刹那的な人生を送っています。家庭に居場所のない子どもたちは、ネットカフェや友だちの家を転々としたり野宿をしたり、女子の場合は性風俗がその受け皿となっている場合も少なくありません。暴力を振るわれても、自分が悪いと思い込み、一人になるのが嫌で誰かと一緒にいられるならと我慢してしまいます。

「ぬっく」が女子を対象とするのは、性的虐待から守るためでもあります。男子なら現場関係などの力仕事があるのに比べ、女子にできる仕事はなかなかありません（事務の仕事自体が減少しています）。仕事が見つかって、十代後半の子どもたちが仕事を続けるということは簡単なことではありません。対人関係がうまくいかない、事故や病気でやむを得ず無断で遅刻や欠勤するなどのちょっとしたトラブルに対して、ごく普通の日常生活や社会経験ができなかった子どもたちはうまく対応できないことも少なくありません。

## 「ぬっく」での支援

弁護士としていくつかの少年事件に関わり、子どもたちを見てきた森本さんは、こういった実態を何とかしたいという思いを持ち続けてきて、同じ考えを持つ弁護士や児童福祉関係者などが集まって「ぬっく」が設立されました。

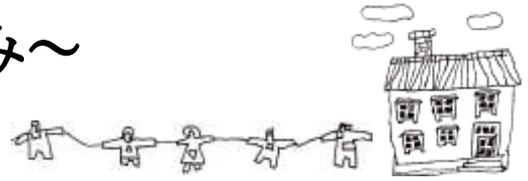
生まれた場所や環境の違いで、子どもの人生に差があるのはアンフェア、十代後半で寝るところがないという社会でいいのでしょうか。子どもたちに対して「かわいそう」という感情よりも「幸せになってほしい」という思いがあります。過酷な状況の中、誰にも頼らず今まで生きてきたことはすごいことだと思います。人を信頼してもいいんだ、人生は捨てたもんじゃないと思えるようになってほしい。と森本さんは語ります。

## 子どもシェルターという居場所

「ぬっくハウス」は定員が6名、24時間スタッフが常駐し、生活をサポートします。入居した子ども一人ひとりに担当の弁護士がつきます。子どもたちはそれまで体を伸ばして眠れていない、3食摂れていない、通院が必要な状態であるなど、心も体も傷ついています。個室があり、温かい食事・風呂などのごく普通の安心した生活を経験してもらいます。

## ～子どもセンターぬっくの取組み～

子どもたちの心がじわじわとぬくもり、次への一步を踏み出せるその日まで、ぬっくは子どもたちを包みます。



入居時には携帯電話を預かり、外出には大人が付き添うので、そこから学校や仕事場に通うなどは難しく、支援としては不十分かもしれませんが、まずは緊急避難として安全を重視し、ゆっくり体を休め、心を癒し、希望を持って次の居場所に出ていけるようになるために必要な場所です。退所後もずっと見守り、寄り添い続けます。

多くの人数に対応できないので、効率が悪い、という考え方もあるでしょうが、彼女たちもその親も一番しんどくて声をあげにくいゾーンで、丁寧に時間をかけてやるしかないのです。実際に始めてみると相談も多くなってきて、もっともっと必要なことだと実感しています。資金的には行政のサポートは不十分で、年間400万円ほどを捻出する必要がありますし、スタッフの労働条件も厳しいのですが、徐々にボランティアの方や寄付をしてくださる方もあり、何とかやっていると信じ、やるしかないという思いでやっています。

### NPO 法人 子どもセンターぬっく

〒530-0047 大阪市北区西天満 4 丁目 1 番 4 号  
第三大阪弁護士ビル 503 号 (葛城・森本事務所内)  
TEL : 06-6355-4648 / 06-6130-2930  
FAX : 06-6365-1213

「ぬっく」では、子どもの入居中からふれあい、主に退去後の生活の支援をするボランティアを募集しています。料理・洗濯・買物・掃除などの家事全般の支援、役所などの手続きや通院などの同行、学習支援・ピアノ・スポーツ・手芸・ガーデニングなどの子どもの一人時間や余暇を充実させるためのサポートをするボランティアです。随時「スタッフ・ボランティア養成講座」を開催しています。また寄付や支援会員としての入会も募っています。

### 見えないところに気づいてほしい

義務教育を終えた十代後半の子どもたちが受けている虐待や、居場所がないという状況は、私たちの周りでは気づきにくく見えないのではないかと、どうやって助けることができるのかを森本さんに尋ねてみました。

家があるけれど家庭が機能していないというのは、なかなか声が届きにくいですが、でも、見ようと思えば見えてくるのです。見ようとしていないだけです。外からみたら普通の家族に見えるけれど子どもたちは家の中ではひどい扱いをされているわけです。そういう子が挨拶をしない、話さない、遅刻しても謝らない、といった表面的には社会的不適応な態度をとるのは、必ず何か理由があるのです。好き好んでそうなったわけではないのです。「しつげができていない」と親の責任にして済まさず、なぜだろうと疑問を持ってほしい。「この子はなぜ幸せそうじゃないのだろう、暗い顔をしているけど、どういう時に笑うのかな」など、その子やその子の背景に関心をもってほしいのです。そして、ちょっと声をかけてみてください。時には態度が悪かったり、拒否されたりして落ち込むこともあるかもしれませんが、ここであきらめないでほしい。それが子どもたちにとっての身の守り方であったかもしれません。家庭に居場所がなくても、親が信頼できなくても、自分に関心をもってくれて、頼れる人がいることで、子どもが自立していった例はたくさんあります。「やってあげてる」といった上下関係ではなく、一緒に困難に向き合い、折り合いをつけながら進んでいく、といった感覚で子どもたちの成長に関わってほしいです。

シェルターに辿りつくまでに少女たちは深い心の傷を負い、それが癒えるのには長い時間と、大人たちの理解や暖かい支えが必要です。彼女たちは、家庭で性虐待を受けたり、帰る家や泊るところがなくて性被害に遭うなど、少女であるが故の心と体の傷を負っています。また、居場所を求めて街を彷徨いながら、生きるために誰かに依存するしかない、そして性風俗がその受け皿になっているという状況も少なくありません。

自身も高校生の頃、居場所をなくして街を彷徨っていた経験を持つ仁藤夢乃さんは、その著書「難民高校生」の中で、なぜ「難民高校生」になったのか、そしてどのようにその状況を脱したのかを『絶望社会を生き抜く私たちのリアル』として伝えています。彼女は今、孤立・困窮状態にある少女を支える活動をしています。

少女たちがシェルターにいく手前のところでくい止められるよう、少しでも早い時期に気づいて見守り、私たちは、大人として何ができるのか考えていきたいです。



難民高校生  
仁藤夢乃・著  
英治出版 (2013年3月)

今年の男女共同参画講座は「社会の動きを知り、自分らしく生きることのできる〈男女共同参画社会〉について考える」をテーマに、各分野の第一線で活動、発信し続けている方々に講師をお願いしました。それぞれの切り口で、今現在の課題としての男女共同参画をリアルに深く話していただき、そのメッセージは参加者のみなさんの心に響き、様々な気づきがあったと思います。ここにアンケートの一部を紹介します。

## 1 「そもそも、男女共同参画とは？」 ～ハラスメントはなぜ起こる？～

(牟田和恵さん 大阪大学大学院 教授)

- ① セクハラ発言、行動等、具体例をたくさんまじえて話していただけたのが良かった。「セクハラと声をあげていい」と仰っていたのが印象的でした。でもその後の影響、仕返しを考えると言いにくくなるので、やっぱり難しいんだと思いました。
- ② 意識改革がまず第一だと思います。
- ③ 法制化や義務化が、当たり前を変えていくために必要な事だと知ることができました。
- ④ 男性には鈍感力がビルトインされているというお話に「なるほど」と腑に落ちるものがありました。本当の男女共同参画をめざして、女性も自分を主体にすることをもっと学ばねばと思います。

## 2 「ジェンダー視点で、憲法を読むと？」 ～女性が個人として生きるために～ (岡野八代さん 同志社大学大学院 教授)

- ① まだまだ道半ばではあるが、今日女性が獲得しつつある個人としての自覚や地位の背後にある過酷な闘いの歴史を、今一度手に取るようにお話を聴けて大変参考になった。改めて自覚をして、日々の行動、暮らしに反映させねばと痛感した。貧困の問題も一刻の猶予もないことを思い知らされました。
- ② 憲法は、私個人では遠いところで国が定めたもので、考えてもどうにもなるものでもないと思っていましたが、もっと憲法について本も読み、いろいろと考えるべきだという思いになりました。男性社会ばかりでなく、女性もしっかり考え、参加していくべきだと考えを新たにしました。
- ③ なぜ、家族がこんなに重いのか、子育てが母親に重くのしかかってくるのか、政治との関わり方をもっともっと知っていかなければと思いました。その根幹にある憲法をしっかり勉強していこうと思いました。

## 3 「守られている？ 私たちの人権」 ～法とジェンダー～

(吉田容子さん 市民共同法律事務所 弁護士)

- ① 法律にも法の執行にもいろいろな問題があることをわかりやすくお話いただき、とても勉強になりました。
- ② 憲法改憲についてもっと自分のこととして危機感を持たなければと思いました。子どもの視点にたったの親権・監護権が必要と感じました。
- ③ 身近なものとして法律がわかりました。ジェンダーがからんでいるし、不平等を感じました。
- ④ 法を決定する人を選ぶ選挙、よく見極めないと、おかしな法律ができてしまう、ドキッとのお話でした。女性が軽んじられ過ぎて腹立たしいが、知らないことが多い。学校で皆が自分の身に関わる法の内容、解釈を教えてほしい。

## 4 「性の多様性とは？」 ～誰もが生きやすい社会をめざして～ (東優子さん 大阪府立大学 教授)

- ① 当事者がプライドを持って使用している「LGBT」という説明に納得です。まずは知るということが理解を深め、性的マイノリティも生きやすい世の中になると思います。子どもの頃から教育の場で正しい情報を伝えてほしい。
- ② 平等や自由を考える上で「性」は大切な問題だと思っています。とても現状が理解できました。自分のジェンダー、考えたこともありませんでした。
- ③ 「カムアウトするときに、勇気が必要としない社会」この言葉が心に残りました。
- ④ 「同調圧力」この言葉は今の社会には、ジェンダーだけではなく、当たり前に行われていると思います。私たちは勇気をもって（よく考えて）行動すべきようにしなければと感じました。

## 5 「世界の中の、日本の女性」～私たちのめざすものとは～ (田上時子さん NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西 理事長)

※5分間のドキュメンタリー「ファイブミニッツプロジェクト」を視聴

- ① 映像の力の大きさを改めて感じました。世界の中の日本という視点の大切さをこれからも知っていきたい。
- ② ファイブミニッツプロジェクトは、関心のある事、各自の問題点を掘り下げてまとめる、というよきヒントをいただけました。5分間の背後にはずっとたくさんの方がいるからです。
- ③ カナダの話がとてもめざす目標となって心のよりどころとなった。
- ④ 私は戦中を生きて、今の豊かさの中、女性の地位が少しずつ向上してきて活躍できる場があることが幸せです。でも女性にはまだまだ信念がないように思う。格差の問題は今、重要です。

※ファイブミニッツ  
プロジェクト

1995年の北京会議に向けて企画された、世界で初の、女性による、女性のための、女性問題をテーマにした映像メディアの発信

## 情報図書

## 図書の紹介

情報・図書コーナーでは、女性問題の解決や男女共同参画社会をめざすさまざまな活動をサポートする情報を収集し、発信します。図書貸出は、【お一人3冊・2週間】です。



●1945年のクリスマス 日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝  
ベアテ・シロタ・ゴードン（著）平岡磨紀子（構成・文） 柏書房（1995/10）

タイトルの1945年のクリスマス（12月24日）は、ベアテさんがGHQ民政局の一人として日本に赴任した日です。彼女は、ピアニスト、レオ・シロタの娘としてウィーンに誕生、戦前の少女時代を日本で過ごした後、単身留学したアメリカで大戦下を過ごします。その後GHQ民政局の一人として再来日し、日本国憲法の草案作成作業に加わります。彼女の回想を通して、民政局25人のメンバーの経歴や役割、草案作成作業の様子などが生き生きと伝わってきます。「私は、女性が幸せにならなければ、日本に平和はないと思った。男女平等は、その大前提だった」。それは、彼女が戦前の日本女性の哀しい立場を知っていたからです。運営委員会との会合の場で、女性の人権の大事さを泣いて訴えました。その後1947年に帰国、以後アジアの文化を、演劇や音楽を通して広くアメリカに伝える仕事に奔走しますが、家庭と仕事の両立という課題に悩む一面も見せています。この本は、『私は女の幸せを憲法に書いた～ベアテの新ニッポン日記』というテレビ・ドキュメンタリーの制作に関わった平岡磨紀子さんが、ベアテさんへの聞き書きという作業を経て出版された本です。巻末の「ベアテさんとの出会い-あとがきにかえて」に綴られた、ベアテさんへ思いや出版までのエピソードも興味深い。20年以上も前に出版された本ですが、憲法についてさまざまに論じられている今こそ読んでみたい1冊です。



●きみがもし選挙に行かなければ 息子と考える18歳選挙権  
古川元久 集英社（2016/5）

著者は現職国会議員。「若い世代の政治に対する関心や投票率は驚くほど低く、危機感もさほど感じられない、それは、自分たち上の世代が、若い人に人たちにきちんと向き合い、自分たちの社会が抱えるさまざまな問題について真剣に話し合っただけでなく、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられたこの機会に、若い世代の人たちが国民民主権の下での主権者意識にめざめ、投票に行くことで行動を起こすようになれば、日本が直面するさまざまな困難は必ず克服されると信じている」と語っています。この本は、著者が16歳の息子に父親として、政治家として伝えたいことを、対話形式でまとめています。なぜ今、選挙権が18歳に引き下げられたのか、若者が選挙に行くと政治は変わるのか、なぜ投票所に行かないといけないのか、「愛国心」とは…など、選挙や政治についての基本的な話がわかりやすく語られています。日本では、日常会話で政治について話をすると、「ちょっと面倒くさい人」と思われがちですが、家庭や職場、学校などで、もっと自然に政治についての話ができるよう、私たちの意識を変えていきたいです。



●社会をちょっと変えてみた ふつうの人が政治を動かした七つの物語  
駒崎弘樹・秋山訓子 岩波書店（2016/3）

「保育園が足りない！と区の保育行政を動かした一人の母」「クラブの深夜営業を認めない風営法に挑んだラッパー」「障害者だって自立して暮らしたいという願いを、行政も巻き込んで実現した当事者」「ビデオ屋雇われ店長から復興庁参加になった人」など、ふつうの人が政治を動かしていった7つの実例が紹介されています。彼らはみな特別なわけではありません。社会を変えたいというきっかけは身近なことです。その疑問を放置せずに動いた人たちです。身近に転がる様々な不都合を自分で解決する方法、それが草の根ロビイングですが、後半は著者の一人、駒崎さんがその手順をていねいに説明しています。草の根ロビイングは、選挙とは別の、民主主義にかかわるコミュニケーションで、やってみないとうまくならないと語ります。本を読み終える頃には、「なんか、できるかも」という気がしてきます。

## 男女共同参画 川柳 を募集します

- 応募締切：10月31日（月）
- 応募資格：宝塚市民

身近な生活の中から「これっておかしい」と疑問や不満に思うこと、「こうなってほしい」という願いなどを「男女共同参画」の視点から、川柳にして笑いとばしてみませんか。入賞作品には賞品を進呈し、2016年12月3日（土）のセンターフェスティバルにて、表彰、発表、展示をします。

## 講座案内

7月~10月

講座はすべて  
参加費・保育は無料です  
申込み電話番号：0797-86-4006

## サポート・グループ

開催中

7月8日~8月5日(金曜日)全5回 10:00~12:00

## 夫との関係を考える ~居心地のいい夫婦の関係とは?~

「なんとなく、不自由で息苦しさを感じている…」。「夫婦でいる意味とは?」私らしく生きるために、居心地のよい夫婦の関係について、サポート・グループで話し合ってみませんか。

- ファシリテーター：宮本由起代さん(NPO 法人 心のサポート・ステーション 代表理事/カウンセラー)
- 対象：テーマに悩む または関心のある女性 12人(原則として全回参加できる方)
- 保育：10人(1歳~就学前まで) 要予約・先着順

## ほっとサロン

7月・9月・11月・1月(平成29年)(木曜日) 13:30~15:30

## 親子一緒にのキッズルーム

プレイルームでお子さんを遊ばせながら、気になることを話し合ってみませんか。子育てが楽しくなるヒントがきっと見つかります。

開催日	7月21日(木)	9月15日(木)	11月17日(木)	1月19日(木) 平成29年
受付開始日	7月1日(金)	9月1日(木)	11月1日(火)	12月26日(月)

- 対象：乳幼児とその保護者 10組
- スタッフ：子育て支援グループ「スマイル」

## ほっとサロン

7月1日(金)から受付

8月22日(月曜日) 13:30~15:30

## わたしに戻る 読書の時間

情報・図書コーナーにある図書や雑誌を読んでリフレッシュ、子育てからちょっと一息して、時には『ママ』から『わたし』に戻る時間を過ごしてみませんか。

- 対象：子育て中の女性 20人(初めて参加される方優先)
- 保育：15人(1歳~就学前まで) 要予約・先着順

## からだのセミナー -CR-

7月1日(金)から受付

8月30日~9月27日(火曜日) 全5回 13:30~15:30

## ココロを軽くする 私のための ストレスマネジメント

家事や育児、介護でイライラ…、ストレスを抱えたままになっていませんか。こころもからだも健康で、私らしく毎日を生き生きと過ごせるように、ストレスとうまく付き合おう方法を探してみませんか。

- ファシリテーター：井山里美さん(NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西)
- 対象：テーマについて語り合える女性 15人 ※初めて参加される方優先
- 保育：10人(1歳~就学前まで) 要予約・先着順

## 保育について

センターでの保育は、保育グループの協力により運営しており、単なる「子ども一時預かり所」ではないと考えています。

- ① 子どもを預け、預かる営みを、おとなの学習の一つととらえ
- ② 子どものよりよい仲間づくりの場であるように配慮し、おとなが協力し合い
- ③ 地域に開かれた、集団生活への導入につながるような共同保育をめざして開設しています。

※キャンセル・遅刻される場合は必ず連絡してください。



## 講座案内

7月~10月

講座はすべて  
参加費・保育は無料です  
申込み電話番号：0797-86-4006

起業・就労支援セミナー（共催：宝塚商工会議所・日本政策金融公庫神戸東支店国民生活事業）8月1日（月）から受付

9月14日・21日（水曜日） 全2回 10:00~12:00

## 女性起業家セミナー

起業を考えている方、ネットでビジネスを考えている方のためのセミナーです。宝塚商工会議所のベテラン指導員が“起業への一歩”を後押しします。

9月14日（水）	まず起業に必要なもの・こと（起業とは・事業計画・事業アイデア・上手なお金の借り方・活かし方）
9月21日（水）	ネットを活かすMY起業（WEBとリアルの違い・ネットショップの始め方・ソーシャルメディア活用法）

- 講師：宝塚商工会議所 経営指導員・日本政策金融公庫 国民生活事業 神戸創業支援センター 所長
- 対象：起業を考えている女性 30人 ●保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

## たからづか大人塾

8月1日（月）から受付

9月15日（木曜日） 10:00~12:00

## 【育児×介護×仕事】を楽しむ生き方とは？ ～山下茂さんをお招きして～

介護分野に特化したフリーランサーとして活動中の山下さんは、要介護5の義父と同居、イクメンにも力を注ぐ3児の父親でもあります。介護と子育てのヒント、今を楽しむ生き方やこれからのについてお話をお聞きします。（聞き手：田上時子）

- 対象：テーマに関心のある方 40人 ●保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

## 女性セミナー

8月1日（月）から受付

9月16日～9月30日 金曜日 全3回 13:30~15:30

## 近代を生きた女性たちから学ぶ ‘わたし’ を形作るものとは？

戦前・戦後と、日本では制度が大きく変わり、女性を取り巻く社会の転換期がいくつかありました。ジェンダーの視点でそれぞれを振り返りながら、これからの生き方を考えます。

9月16日（金）	日本の女性たち～イ工制度と戦前の女性たち～	生き方は、どこで形作られてきた？
9月23日（金）	女性の地位～戦後から高度経済成長の時代～	性別役割分業の背景にあるものとは？
9月30日（金）	私のタニシがホイト～これからのワイルドな～	心の豊かさを求め、解放する生き方とは？

- 講師：源淳子さん（女性学研究者・関西大学人権問題研究室委嘱研究員）
- 対象：テーマに関心のある女性 30人 ●保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

## 男性セミナー

9月1日（木）から受付

10月15日～10月29日 土曜日 全3回 10:00~12:00

## 男性のための 仕事と育児・介護 両立術

「育児や介護は仕事の妨げになる」と考えている男性は少なくないのでは。子どもの成長を間近で感じられる育児や、親が生きているうちにしかできない介護に積極的に関わり、仕事と両立するにはどうしたらいいのかを考えます。

10月15日（土）	悩みはどこにある？介護と仕事の両立術 I	内橋康彦さん
10月22日（土）	解決には発想の転換とコミュニケーション！介護と仕事の両立術 II	（介護離職ストッパー）
10月29日（土）	[子育て×介護×仕事]のヒント～作って、食べて、語る パパッと料理～	山下茂さん（介護ワーカー）

- 対象：テーマに関心のある男性 30人 ●保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順



# エル・フェスタ

## 8月27日(土)

### 10:00~15:30

主催：宝塚男女共同参画センター連絡協議会・宝塚市立男女共同参画センター

<b>パパと一緒にふれあい遊びにチャレンジ</b> 予当 10:00~10:45/11:00~11:45 (市民企画支援事業)	<b>マジック・バルーンアート</b> 11:45~12:45
<b>布をちくちく縫おう!</b> 10:00~11:30	<b>ホットドッグの販売</b> 12:00~13:00
<b>オープンプレイルーム</b> 10:00~13:00	<b>あそびの広場</b> 予当 13:00~15:00
<b>フリーマーケット</b> 10:00~13:00	<b>キラキラえがおの絵本タイム</b> 予当 13:30~14:00/14:30~15:00 (市民企画支援事業)
<b>喫茶コーナー</b> 10:00~14:00	<b>やってみようチャリンコ発電</b> 13:30~15:30
<b>人形劇 「かっぱすいれん」</b> 予当 10:30~11:20 (市民企画支援事業)	<b>作って遊ぼう! 君の作品</b> 13:30~15:30

8/1 (月) から受付  
 詳しくは HP をご覧ください。  
 予当：予約・当日受付  
 一部有料

## 女性のための相談室

予約電話番号：0797-86-4006

電話相談	毎週 月・火・木・金曜日 10:00~12:00/13:00~16:00 直通電話：0797-86-3488
面接相談	第2・4水曜日 第1・3・5土曜日 10:00~12:50 ※要予約・相談時間は 1人50分 一時保育あり
法律相談	第1土曜日(原則) 14:00~17:00 <市民対象> ※要予約・相談時間は 1人45分 一時保育あり
起業相談	第1・3水曜日 10:00~12:00 <市民優先> ※要予約・相談時間は 1人60分 一時保育あり
キャリアアップ 相談	第1~4火・金曜日 10:00~11:50/13:00~14:50 第2金曜日：15:00~16:50/18:00~19:50 ※要予約・相談時間は 1人50分 第4火・金曜のみ一時保育あり
チャレンジ相談 (兵庫県出前チャレンジ 相談事業)	第1水曜日 11:00~13:50 ※要予約・相談時間は 1人50分 一時保育あり

### 宝塚市立男女共同参画センター・エル

宝塚市指定管理者

NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

開館時間：月曜日~土曜日 (9:00~21:00)

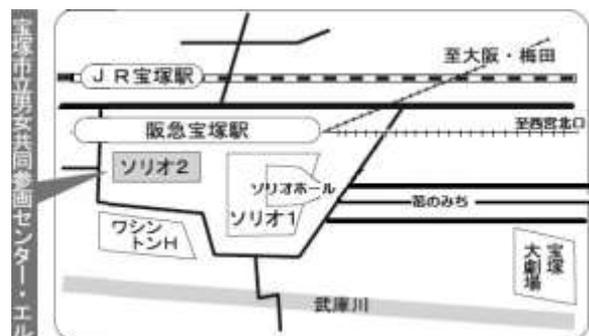
日曜日・祝日 (9:00~17:00)

休館日：毎月第2日曜日・年末年始

〒665-0845 宝塚市栄町2-1-2 「ソリオ2」4階

TEL：0797-86-4006 FAX：0797-83-2424

メール：elsenternpo-empower@takarazuka-ell.jp



ホームページ：http://www.takarazuka-ell.jp/